

くらしの情報



今月の運転免許更新時講習

日時

▼3月12日(火)

○一般講習

13時00分～14時00分

○初回講習

14時45分～16時45分

▼3月13日(水)

○優良講習

13時00分～13時30分

○違反講習

14時15分～16時15分

場所▼中央公民館

※講習を受ける際は、事前に警察署で更新手続き(目の検査等)をする必要がありますので、ご注意ください。

お問い合わせ▼木古内地区交通安全協会

☎013921214110
(木古内警察署内)

ごみ分別収集カレンダー配布のお知らせ

今月号の広報に折り込みました「2019年度ごみの分別収集カレンダー」は、4月1日からの収集日が掲載されており、すでにお間違いないようにお願いいたします。

お問い合わせ▼町民課住民グループ

☎013921213131

林地台帳制度が4月からスタートします

平成28年4月の森林法一部改正により創設された林地台帳制度が、4月から運用開始となります。林地台帳は、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを市町村が整備し、公表するものです。

林地台帳の目的▼情報の修正・

更新を適切に行うことにより所有者情報の精度が向上し、森林組合や林業事業者が森林の所有者に関する情報をワンストップで入手でき、効率的な森林整備が行えるようになります。

林地台帳の運用

▼公表 申請により、林地台帳及び地図の閲覧(所有者情報を除く)ができます。

▼情報提供 当該森林の森林又は土地の所有者、隣接する森林の所有者、道内で森林経営計画の認定を受けている者は、申出により、所有者情報を含む情報提供を受けることができます。

▼修正 所有者本人は、台帳の情報の修正申出を行うことができます。

※林地台帳及び地図は、森林の土地の権利や所有の境界を確定するものではありません。

また、森林の土地の売買等に係る証明資料として用いること

第28回YOSAKOIソーラン祭り審査員募集について

はできません。
お問い合わせ▼産業経済課農林グループ
☎013921213131

6月の札幌の街を舞台に開催されるYOSAKOIソーラン祭りは、老若男女誰もが参加できる「市民参加型の祭り」です。そこで、チームの演舞を審査する審査員を全国から募集します。どなたでも審査員として参加できますので、左記へのご応募をお待ちしています。

活動日数▼6月8日(土)・9日(日)のいずれか1日

活動場所▼札幌市中央区(大通り公園周辺)

活動内容▼YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査申込・お問い合わせ▼募集要綱・応募用紙を左記ホームページでダウンロードまたは電話で取り寄せの上、4月19日(必着)まで ※抽選

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会

☎011123114351
<http://www.yosakoi-soran.jp/>

新規開業

デイサービス杉の木

- ・利用できる方：介護認定で要支援1以上の方
- ・ご希望やケアプランに沿って食事介助、入浴介助、生活機能訓練を行います
- ・カラオケやゲーム、簡単な体操などで1日を楽しく過ごすことができます
- ・ご自宅まで送迎します

木古内町字本町52-1 電話 2-2233 (旧光銭医院)

グループホーム 杉の木・杉の木別館

- ・入居できる方：認知症と診断され要介護認定で要支援2および要介護1以上の方、生活保護の方も入居できます
- ・居室：個室(約8~10畳)使い慣れたタンス、鏡台、仏壇も持ち込み可能
- ・共有スペース：居間、食堂、談話室、浴室
- ・看護師・介護福祉士・ホームヘルパーが24時間、生活のお手伝いをします

木古内町字本町704 電話 2-3335

有料広告